

議第 11 号議案

学校施設の環境整備に対する国庫補助の拡充と制度の恒久化を求める
意見書

学校施設の環境整備に対する国庫補助の拡充と制度の恒久化を求める意見書
を、ふじみ野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年9月19日

提出者 ふじみ野市議会議員

山 田 敏 夫

賛成者 ふじみ野市議会議員

小 高 時 男
塚 越 洋 一
伊 藤 美 枝 子
西 和 彦

ふじみ野市議会
議 長 小 林 憲 人 様

学校施設の環境整備に対する国庫補助の拡充と制度の恒久化を 求める意見書

学校は、新たな時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育成していくため、学力のみならず、多様な人々とのつながりを保ち学ぶことができるように、開かれた環境となることが求められています。

本市では現在、約9,000人の児童生徒が小中学校で学び、地域と協働して学習する新たな取組も始まりました。そこで、一日の長い時間を学校で過ごす児童生徒にとって、安全・安心・快適な環境となるよう整備に努めているところです。

しかし、遮熱・断熱処理が必要となる体育館へのエアコンは未設置であり、学校施設の環境整備は十分とは言えません。児童生徒をはじめ、保護者や地域から夏の熱中症を心配する声が多く寄せられています。また、増加する外国籍の児童生徒への対応、生活環境の変化から洋式トイレをもっと増やしてほしいとの声もあります。

学校施設環境改善交付金は、多様化する時代を生きる子どもたちが生き生きと学習や生活を行えるよう、学校施設のバリアフリー化をはじめ、トイレの洋式化や体育館への遮熱・断熱処理を含めた空調設備の設置になくてはならない国庫補助の一つであります。

また、地域の拠点としても重要な役割を果たす学校において、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たす学校体育館の環境整備に対しては、緊急防災・減災事業債の活用も一つです。しかしながら、地方債充当率100%、地方交付税交付金算入率70%の財政措置である緊急防災・減災事業債は、現在のところ期限が延長されるか未定となっています。よって政府においては、未来を担う子供たちが安全・安心・快適な学校生活を送れるよう、学校施設の環境整備に対する学校施設環境改善交付金や緊急防災・減災事業債など、自治体の財政運営に係る国庫補助の拡充と制度の恒久化を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年 月 日

埼玉県ふじみ野市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣